

ロータリー用語集

(鹿児島中央 RC 版)

Ver.2024 年度

作成：高岡和也

ロータリー用語集（鹿児島中央 RC 版）

あ行

1. R I (Rotary International)

国際ロータリーの英語訳。世界各地のロータリークラブを会員とする連合組織。200 以上の国と地域に 3 万 6000 近くのクラブを擁し、会員は約 118 万人である。

2. R I 国際大会 (RI Convention)

すべてのロータリアンとそのゲストに開かれている年次国際会合。

主な目的は、国際レベルにおいて、ロータリアンを鼓舞し、啓発することである。

世界中から集まったクラブ代議員が、R I 会長、R I 理事を含む次々年度の R I 役員を選挙する。

3. R I テーマ (RI Theme)

国際ロータリー (R I) 会長から、毎年、発表されるロータリーのメッセージ。

該当年度を通じて奉仕活動の方向づけとなる。最大の重要性を持ち、使用すべき唯一のテーマ。

4. R I のロータリー財団 (The Rotary Foundation of RI)

寄付を受け、それに基づきロータリークラブと地区を通じて実施される承認された人道的・教育的活動の支援のために資金を提供する非営利法人。1916-17 年度国際ロータリークラブ連合会会長、アーチ・クランプ氏の提唱によって、1917 年に基金として発足し、1928 年国際大会でロータリー財団と名付けられた。

その使命は、ロータリアンが健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

5. RCC (ロータリー地域社会共同隊)

R C C (ロータリー地域社会共同隊) は、ロータリークラブの提唱によって結成される R I 認証奉仕プログラムです。ロータリーの奉仕活動に賛同し、その地域社会に居住、就職、就業中のロータリアン以外の少なくとも 10 名以上の成年男女によって組織されます。提唱ロータリークラブの指導の下、毎年少なくとも一つ、その地域社会のためになるプロジェクトを実施することになっています。

鹿児島中央クラブでは「RCC 犬猫と共生できる社会を目指す会」を提唱しています。

6. インターアクト (Interact)

学校や地域社会での課題に取り組むため結束する 12~18 歳の青少年のためのクラブ。

奉仕活動を行い、リーダーシップのスキルを身に着け、新しい友人をつくる。

7. インターシティーミーティング (Intercity Meeting)

一般的に I M (アイエム) と呼ばれる。

都市連合会のこと。都市間の多くのロータリアンが一堂に会し、ロータリー情報を学び、親睦を図る会合。

日本では、1 つあるいは複数の分区やグループ単位で開催されることが多い。

か行

8.会長エレクト(President-Elect(Club))

クラブ会長はRC細則に従って会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内にクラブ年次総会で選挙される。会長ノミニーとなり、会長就任直前の1年前となった時から会長エレクトの役職名が与えられる。就任直前の1年間は理事会のメンバーとなる。ガバナーの場合は同様にガバナー・エレクトという。

9.会長エレクト研修セミナー(Presidents-Elect Training Seminar)

一般的にPETS(ペッツ)と呼ばれる。

クラブ会長エレクトのために毎年実施される研修。

開催時期は2月または3月。その主な目的は、クラブ会長エレクトがその責務について学び、ガバナー補佐とともに目標設定に当たること。ガバナーエレクトが招集し、地区研修委員会が企画する。

10.学習会(Study Group)

学習会はクラブのロータリー情報委員会によって年に数回開催されます。主に3年未満の新入会員を対象にしたロータリーのについての勉強会です。ロータリー情報委員会は、直前会長が委員長となり直近の会長で構成される。

11.ガバナー(Governor)

RI理事会の一般的な監督の下に職務を行うRI役員。

ガバナーは地区内すべてのクラブを啓発し、意欲を与え、継続性を確保することにより、地区内のクラブを指導し、支援する。

12.ガバナー補佐(Assistant governor)

RI理事会の方針に従い、地区ガバナーにより任命され、担当する地域内で指定されたクラブの管理運営に関して、ガバナーを補佐するロータリアン。

13.クラブ協議会(Club assembly)

クラブ協議会は、クラブのプログラムと活動もしくは会員教育について協議するために開かれるクラブ役員、理事、委員会委員長を含むクラブ会員全員の会合である。すべてのクラブ会員は、協議会に出席することが強く奨励されている。クラブ会長、もしくは指定された他の役員が、クラブ協議会の議長を務める。

14.クラブフォーラム(Club forum)

クラブ討論会のこと。クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕の五大奉仕の中から問題を取り上げ、その実施、推進について、全会員が討論して進路を見出そうとする会合である。

15.クラブ奉仕(Club Service)

ロータリーの第一奉仕部門。

ロータリアンが所属するロータリー・クラブを円滑に機能させるために行う次のような行為を言います。すなわち、クラブ会合に出席すること、クラブの親睦に加わること、クラブのプログラムに参加すること、委員になること、理事を務めること、会費を払うことなどです。

16.クラブ理事会 (Club board of directors)

クラブ細則に従って構成されたクラブの最高意思決定機関。

17.国際奉仕 (International service)

ロータリーの第四奉仕部門。

書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

18.国際大会 (Convention)

すべてのロータリアンとそのゲストに開かれている年次国際会合。

・・・詳細は「R I 国際大会 (RI Convention)」の項を参照。

19.国際ロータリー (Rotary International)

国際ロータリー。RI の日本語訳

全世界のロータリークラブのネットワーク。

・・・詳細は「R I (Rotary International)」の項を参照。

20.五大奉仕 (Five major services)

①クラブ奉仕：会員同士の親睦を通じ、育み、積極的な会員増強計画を実行して、活気あるクラブづくりを行うこと。

②職業奉仕：すべてのロータリアンが倫理と高潔さをもって仕事にあたり、職業の知識やスキルを社会のニーズ解決のために進んで役立てること。

③社会奉仕：すべてのロータリアンが、地域の人びとの暮らしを豊かにし、より良い社会づくりに貢献すること。

④国際奉仕：国際的なプロジェクトでボランティアをしたり、海外のパートナーとの協同活動を通じて、平和と相互理解を推進すること。

⑤青少年奉仕：ローターアクト、インターアクト、ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)、ロータリー青少年交換などを通じて、青少年や若い世代の社会人がリーダーシップ能力を伸ばせるよう支援すること。

さ行

21.社会奉仕 (Community Service)

ロータリーの第三奉仕部門。

クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。

22.職業奉仕 (Vocational Service)

ロータリーの奉仕の第二部門。

事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。

会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

23.情報集会 (Information Gathering)

年に数回、クラブの全会員が参加してクラブ活性を目的としたテーマについて意見を交わす会。集会は少人数の複数の班にわけられ、飲食をしながら忌憚なき意見を出し合い、班の代表者は、意見をまとめて後日の例会にて発表を行います。

24.人頭分担金 (Per capita dues)

各クラブが、国際ロータリー (R I) に対して半年ごと (7月1日および1月1日) に、クラブ正会員総数に応じて支払う会費。(RI分担金とは別に地区の様々な活動の為に充てられる地区分担金も人数分で徴収されます。)

25.青少年奉仕 (Youth Service)

ロータリーの第五奉仕部門。

指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

26.スマイルボックス (Smile Box)

例会場で会員が自由意思で善意の寄付金を入れる箱。日本のロータリー特有のもので、会員、家族、会社などの慶び事、お祝い事などを例会中に披露して、皆で慶びを分かち合い、親睦を増進するもの。集まったお金は様々な用途でクラブ活動資金として使用される。他クラブでは「ニコニコ」や「ニコニコ箱」とも呼ばれる。

た行

27.地区 (District)

国際ロータリー (R I) の管理の便宜上結びつけられた一定の地域内にあるグループ。

鹿児島中央クラブは 2730 地区に所属しています。2730 地区は鹿児島県と宮崎県のクラブで構成されています。

28.地区研修・協議会 (District training assembly)

クラブ会長エレクトと次期クラブ指導者のために毎年開かれる研修会合。

29.地区大会 (District conference)

親睦、感銘深い講演、クラブと地区の業務に関する事項の討議を通じて、ロータリーのプログラムを推進するために、毎年、各地で開かれる会合。地区の全ロータリアンとその家族が出席できる。

な行

30.年輪会

歴代のクラブ会長経験者をもって構成されており、クラブ理事会により付託された案件について協議し、意見具申を行う他、クラブ運営活動に関する事項について意見を交換する。また本会はクラブの諮問委員会として位置づけられています。

は行

31.歯車会

鹿児島中央クラブを親クラブとして結成された子クラブとの親睦や情報交換を目的とした会合。親子クラブ相互の関係性を維持するための親睦ゴルフ大会や合同例会などを定期的実施する。

32.パストガバナー (Past Governor)

パストガバナーとは、ロータリークラブのガバナーの任期が終了した後に与えられる称号です。ガバナーの任期は1年で、ガバナーの職務を終了するとパストガバナーとなります。

33(1).ひまわりの会

本会は中央ロータリー会員の夫人をもって組織され、夫人同士の連帯感に基づく相互の親睦をはかり、ロータリーへの理解を深めると共に社会に奉仕することを願いとする。

33(2).百万ドル食事 (PolioPlus)

例会で粗食の日を定め、それによって得られた節約額を積立て、これを社会奉仕、国際奉仕などの資金に繰り入れるものである。2ドル節約すると当時の50万人のロータリアン全部では100万ドルになるという所からこの名称ができた。(鹿児島中央RCではRI財団への寄付に充てています。)

34.ポリオプラス (PolioPlus)

国際ロータリーおよびロータリー財団の特別プログラム。ポリオ・プラス基金は、全国予防接種日や監視活動といったロータリーのポリオ撲滅活動の経費に充てられます。ポリオ根絶の認定が達成されるまでは、ほかのすべてのプログラムに対して優先されます。

35.ポール・ハリス・フェロー (Paul Harris Fellow)

年次基金、ポリオプラス基金、あるいはRI財団が承認した補助金に対し、累積1,000ドル以上を寄付した人を称える認証。その後、1,000ドルごとにマルチプル・ポール・ハリスフェローが授与される。

ま行

36.マイロータリー (My ROTARY)

「My Rotary」とは、アカウントを登録することでロータリーの活動や地区・クラブ運営に必要な情報やデータを随時入手できる便利なシステムです。アカウントを作成し、ログインすれば、よく見る情報や資料・書式にアクセスしやすくなるなど様々なメリットがあります。

37.メイクアップ (Make-up)

自身が所属するクラブの例会に出席できなかった場合に、自己の会員身分を守り、出席扱いを受けるために、別のロータリークラブの例会か、標準ロータリークラブ定款第12条またはクラブ細則に規定するほかの会合に出席すること。(他にメイクアップになる会合：理事会、学習会、RAC例会、RCC例会、地区研修会、地区大会など) 中央クラブではメイクアップの期間は例会の前後1か月になります。

や行

38.米山梅吉 (Umekici Yoneyama)

1920年に世界855番目のRC(東京RC)を創立し、日本に初めてロータリーを導入した人物。東京RCの初代会長に就任し、1924年にはRIのスペシャル・コミッショナーになり、日本のロータリーの発展の基礎を築いてくれた偉大な人である。

39.米山記念奨学会 (Rotary Yoneyama Memorial Foundation Inc)

日本の大学及び大学院に在籍している外国人留学生に奨学金を支給し、国際理解と親善に寄与することを目的とした日本のロータリー独自の国際奨学制度。募集は、各地区の米山奨学委員会が定めた指定校による推薦制で、地区では被推薦者を面接選考して合格者を決定する。また、奨学生が世話クラブに通える範囲内で、地区外の大学も指定校にできるようになった。1953年東京RCが創立者米山梅吉氏の功績を記念して創設した「米山基金」から発展して、1967年財団法人ロータリー米山記念奨学会となった。2012年公益法人制度改革に伴い「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」へ移行。

40.米山ランチ (Yoneyama Lunch)

例会の食事代を少し節約して米山奨学金への寄付金を捻出しています。

41.米山月間 (Yoneyama Month)

毎年10月をロータリー特別月間として「米山月間」と定めてあります。中央クラブではこの月に特に米山奨学事業の意義を深く認識し、寄付金を募る活動として、10月のスマイル金を米山奨学会への寄付金に充てています。

ら行

42.ラウンドテーブル (Round Table)

クラブ会員同士の親睦を目的として、例会以外の場で集まり飲食をしながら語り合う会。以前は、会員の自宅を順番に会合の場としていたことからラウンドテーブルという名称になったようです。

43.ロータリー学友 (Rotary alumni)

インターアクト、ローターアクト、ロータリー青少年交換、新世代交換、ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)、ロータリー平和センター、ロータリー奨学金(グローバル補助金または地区補助金)、国際親善奨学金、大学教員のための補助金、研究グループ交換(メンバーとリーダー)、ロータリー・ボランティア、米山奨学金などのプログラムに参加した経験のある人。

44.ロータリー (Rotary)

ロータリークラブとロータリアンによって構成される組織、クラブとロータリアンを指導する原理、慣行および慣例、そしてクラブとロータリアンが達成を期する目的および目的を示す言葉として用いられる。

45.ロータリー衛星クラブ (Rotary Satelite Clubs)

いわば「クラブの中にあるクラブ」。

例会は別に開くが、会員はスポンサークラブの正会員でもあり、2つの会員種類を同時に持つ。

ロータリークラブとは異なるので加盟認証状は発行されない。

衛星クラブの会員数が 20 人を超え、ロータリークラブとしての加盟を希望し手続きを完了後、加盟認証状が発行される。

46.ロータリー家族 (The Family of Rotary)

ロータリアンの配偶者、物故会員の配偶者、ロータリアンの子ども・孫、その他の親族、ロータリー学友やインナーホイールおよびそのほかの配偶者グループグループ、世界ネットワーク活動グループなどロータリーと関わりのある人々。

47.ロータリークラブ・セントラル (Rotary Club Central)

会員だけが使用できる R I ウェブサイト (www.rotary.org) のページ。

自らのロータリー財団への寄付。所属クラブならびに地区の会員数などの情報を確認できる。

48.ロータリー章典 (Rotary Code of Policies)

国際ロータリー (R I) 理事会の全般的および恒久的方針のすべてが含まれている文書。

R I 組織規定を補足するもの。

49.ロータリー親睦活動 (Rotary Fellowships)

友情と親睦を深めるために、共通の職業的活動、またはレクリエーション活動を遂行する目的で結束したロータリアンのグループ。公式認定は R I の審査と承認、設置方針に基づく。

50.ロータリー青少年指導者養成プログラム (Rotary Youth Leadership Awards)

一般的に R Y L A (ライラ) と呼ばれる。

スキルと人格を養いながら、奉仕、高い道徳的規準、平和といったロータリーの価値観を学ぶ機会を提供することを目的とする、クラブ、地区、多地区合同で組織されるリーダーシップ養成プログラム。

14~30 歳を対象としている。

51.ロータリー青少年交換 (Rotary Youth Exchange)

国際理解と平和を推進するために、ロータリークラブによる支援のもと、15~19 歳の青少年が母国以外の国を訪問したり、留学したりする機会を提供するもの。

言語や文化を学びながら、海外に友人をつくり、世界市民としての自覚を養う。

プログラムは長期交換 (学生は 1 学年度海外に留学)、短期交換 (学生に数週間程度の外国訪問) の 2 種類がある。

52.ロータリー平和センタープログラム (Rotary Peace Center Program)

ロータリー財団による奨学金プログラム。

世界の 7 つの大学に設けられた 6 つの「ロータリー平和センター」でフェロー (奨学生) が学んでいる。

53.ローターアクト (Rotaract)

ローターアクトクラブ (英語: Rotaract Club) は、18 歳以上の青年男女のための、ロータリークラブが提唱する奉仕クラブ。以前は 30 歳までの年齢制限があったが、2019 年 10 月の国際ロータリー理事会により年齢制限が撤廃されている。リーダーシップや職業スキルを磨き、ロータリアンなど地元のリーダーと交わり、ボランティア活動をする。